

平成31年3月19日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～4時15分

出席者 五神総長（議長）

福田, 石井, 羽田, 小関, 松木 各評議員（理事・副学長）

岩村, 大澤, 宮園, 矢富, 大久保, 相田, 佐藤（健）, 秋山, 大越, 丹下, 堤, 持田, 高橋,

石田, 石井, 小玉, 山本, 一條, 船津, 河野, 三谷, 石川, 田中, 村上, 小原, 榎屋,

佐藤（岩）, 岸, 保谷, 橋本（白髭代理）, 梶田, 吉信（森代理）, 津田, 神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役）,

須藤大学総合教育研究センター長

陪席 境田, 里見 各理事

相原, 有信, 大沢, 藤井, 光石, 渡部 各大学執行役

澤井, 服部 各監事

平野副理事

水野, 松井（正）, 岡, 鎌塚 各部長

稲葉, 加藤 各次長

平澤, 猪塚, 大久保, 山本, 大南, 山脇 各課長

平成31年1月15日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 東京大学卓越教授候補者の選考

総長から、部局から推薦を受けた1名の候補者の審議を行うことが述べられた。

表決に先立ち、人事企画課長から、審議方法及び議決要件等の説明があり、次いで、総長から、表決権は行使しない旨の発言があり、表決が行われた。

開票は、持田経済学研究科長及び村上医科学研究所長の立会いの下に行われ、その結果について、総長から、議決必要数である出席者の3分の2以上の賛成が得られた旨報告があり、この結果を役員会に付議することとした。

3 平成31（2019）年度理事等の分担（資料3）

総長から、来年度の理事等の分担について、資料3のとおり報告があった。

4 経営協議会委員の選考（資料4）

総長から、来年度の経営協議会学外委員について、資料4のとおり説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

5 平成31年度国立大学法人東京大学年度計画（資料5）

福田理事から、平成31年度国立大学法人東京大学年度計画について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

なお、今後修正の必要が生じた場合の対応は総長に一任された。

6 東京大学基本組織規則等の一部改正（資料6）

福田理事から、東京大学基本組織規則について、文書館、情報基盤センター及び素粒子物理国際研究センターの改組に伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 7 東京大学文書館規則等の制定（資料7）

大沢大学執行役から、東京大学文書館規則及び東京大学文書館運営委員会規則の制定について、資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 8 東京大学教育研究評議会内規の一部改正（資料8）

福田理事から、東京大学教育研究評議会内規について、研究組織の在り方の見直しにより学内共同教育研究施設、学際融合研究施設及び全国共同利用施設を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

#### 9 東京大学予算委員会規則の一部改正（資料9）

松木理事から、東京大学予算委員会規則について、研究組織の在り方の見直しにより学内共同教育研究施設、学際融合研究施設及び全国共同利用施設を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 10 各部局の組織等に関する規則の一部改正（資料10）

福田理事から、東京大学教養学部組織規則、東京大学薬学部組織規則、東京大学大学院人文社会系研究科組織規則、東京大学大学院教育学研究科運営組織規則、東京大学大学院経済学研究科組織規則、東京大学大学院薬学系研究科組織規則、東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則、東京大学医科学研究所規則、東京大学医科学研究所共同研究拠点運営協議会規則、東京大学医科学研究所附属病院規則、東京大学生産技術研究所規則、東京大学宇宙線研究所規則、東京大学先端科学技術研究センター規則、東京大学情報基盤センター規則、東京大学素粒子物理国際研究センター規則及び東京大学医学部附属病院規則について、所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 11 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料11）

小関理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、工学系研究科、人文社会系研究科、医科学研究所、医学系研究科、医学部、医学部附属病院、農学生命科学研究科、社会科学研究所、生産技術研究所、地震研究所、物性研究所、総合文化研究科、情報学環、公共政策学連携研究部、先端科学技術研究センター、宇宙線研究所、情報理工学系研究科及び生物生産工学研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しを行うこと、未来ビジョン研究センター及び国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構において新たに教員の任期制を導入すること、政策ビジョン研究センターを廃止すること並びに非常勤講師を適用対象者から除外することに伴い所要の改正を行うものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 12 東京大学学部通則の一部改正（資料12）

石井理事から、東京大学学部通則について、授業料徴収猶予の基準並びに入学期及び授業料に係る免除及び徴収猶予の申請手続きに関する見直し並びに文学部の学年進行に伴い所要の改正を行うものである旨資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 13 東京大学大学院専門職学位課程規則の一部改正（資料13）

石井理事から、東京大学大学院専門職学位課程規則について、専門職大学院設置基準の一部改正に伴い所要の改正を行うものである旨資料13のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 1 4 東京大学大学院学則の一部改正（資料1 4）

小関理事から、東京大学大学院学則について、国際卓越大学院教育プログラムの実施に伴い所要の改正を行うものである旨資料1 4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 1 5 東京大学学位規則の一部改正（資料1 5）

小関理事から、東京大学学位規則について、国際卓越大学院教育プログラムの実施に伴い所要の改正を行うものである旨資料1 5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 1 6 東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則の制定（資料1 6）

小関理事から、東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則の制定について資料1 6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 1 7 東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部改正（資料1 7）

石井理事から、東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則について、東京大学学部通則の一部を改正する規則（平成3 0年1 1月2 9日東大規則第2 7号）の施行にあたり所要の改正を行うものである旨資料1 7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 1 8 東京大学国内研究員実施要項の一部改正（資料1 8）

小関理事から、東京大学国内研究員実施要項について、消費税率及び地方消費税率の引上げに対応するため所要の改正を行うものである旨資料1 8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 1 9 東京大学受託研究員受入実施要項の一部改正（資料1 9）

小関理事から、東京大学受託研究員受入実施要項について、消費税率及び地方消費税率の引上げに対応するため所要の改正を行うものである旨資料1 9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 2 0 東京大学における私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員受入実施要項の一部改正（資料2 0）

小関理事から、東京大学における私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員受入実施要項について、消費税率及び地方消費税率の引上げに対応するため所要の改正を行うものである旨資料2 0のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 2 1 東京大学臨床試験等データの利用許諾に関する規則の制定（資料2 1）

渡部大学執行役から、東京大学臨床試験等データの利用許諾に関する規則の制定について資料2 1のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 2 2 情報基盤センターの改組（資料2 2）

小関理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「情報基盤センター」の同規則第2 1条の4に基づく全国共同利用施設への改組について、資料2 2のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 2 3 素粒子物理国際研究センターの改組（資料2 3）

小関理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「素粒子物理国際研究センター」の同規則第21条の4に基づく全国共同利用施設への改組について、資料23のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 24 東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任（資料24）

有信大学執行役から、科学研究行動規範委員会委員の選任について、資料24のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

#### 25 教員懲戒委員会委員の選任

総長から、教員懲戒委員会委員の選任について、東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づき説明があり、審議の結果了承された。

#### 26 東京大学特別教授及び東京大学特命教授の決定（資料25）

総長から、東京大学特別教授及び東京大学特命教授の決定について、資料25のとおり報告があった。

#### 27 国際交流協定締結等の報告（資料26）

羽田理事から、平成30年3月から平成31年2月までの国際交流協定の締結等（全学分）について、資料26のとおり報告があった。

#### 28 連携研究機構（次世代ニュートリノ科学連携研究機構、地域未来社会連携研究機構、価値創造デザイン人材育成研究機構、ライフサイエンス連携研究教育拠点、地震火山史料連携研究機構）の変更（資料27）

小関理事から、連携研究機構（次世代ニュートリノ科学連携研究機構、地域未来社会連携研究機構、価値創造デザイン人材育成研究機構、ライフサイエンス連携研究教育拠点、地震火山史料連携研究機構）の変更について、資料27のとおり報告があった。

#### 29 寄附金及び寄附物品等の受入（資料28）

藤井大学執行役から、平成30年度11月分及び12月分の寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料28のとおり報告があった。

#### 30 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料29）

小関理事から、寄付講座等について、農学生命科学研究科「食品機能学」寄付講座を平成31年4月1日から5年間、農学生命科学研究科「動物疾患データ解析」寄付講座を平成31年4月1日から3年間、新領域創成科学研究科「ユニバーサルスポーツ健康科学（ゼビオ）」寄付講座を平成31年4月1日から5年間、情報学環「情報経済AIソリューション寄付講座」を平成31年4月1日から5年間、空間情報科学研究センター「不動産情報科学研究部門」を平成31年4月1日から3年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「免疫細胞治療学」寄付講座を平成31年6月1日から3年間、医学系研究科「臨床試験データ管理学講座」を平成31年4月1日から3年間、医学系研究科「分子構造・動態・病態学」寄付講座を平成31年4月1日から3年間、医学系研究科「骨免疫学」寄付講座を平成31年5月1日から3年間、工学系研究科「建築構成材デザイン工学（AGC旭硝子）」寄付講座を平成31年4月1日から3年間、工学系研究科「グローバル消費インテリジェンス」寄付講座を平成31年4月1日から3年間、農学生命科学研究科「植物医科学」寄付講座を平成31年4月1日から5年間、公共政策大学院「エネルギーセキュリティと環境」寄付講座を平成31年4月1日から3年間、附属図書館「アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門」を平成31年4月1日から5年間、総合研究博物館「インターネットメディアテク寄付研究部門」を平成31年4月1日から5年間更新する旨報告があった。さらに、医学系研究科「骨・軟骨再生医療講座」の寄附金額及び担当教員、医学系研究科「コンピュータ画像診断学／予防医学」講座の寄附金額及び担当教員、医学系研究科「ユビキタス予防医学」寄付講座の寄附者及び寄附金額、医学系研究科「地域医薬システム学」寄付講座の寄附者及び寄附金額、医学系研究科「ロコモ予防学」寄付講座の寄附金額、薬学系研究科「ファーマコビジネス・イノベーション」寄付講座の設置期間、寄附金額及び担当教員、薬学系研究科「ヒト細胞創薬学」寄付講座の寄附者及び担当教員、情報学環「セキュア情報化社会研究寄付講座」の設置期間及び寄附金額、先端科学技術研究センター「臨床エビジェネティクス」寄付研究部門の設置期間、寄附

者及び寄附金額を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、工学系研究科「インフラ材料・構造の次世代性能評価技術の開発」社会連携講座を平成31年4月1日から3年間、工学系研究科「創造設計とスタートアップの実践」社会連携講座を平成31年4月1日から3年間、工学系研究科「統合廃炉工学講座」を平成31年4月1日から3年間、工学系研究科「未来型の都市浸水リスク管理・制御システム」社会連携講座を平成31年4月1日から3年間、新領域創成科学研究科「メディカル数理モデリング社会連携講座」を平成31年4月1日から3年間、社会科学研究所「地域安全・持続社会システム社会連携研究部門」を平成31年4月1日から3年間、物性研究所「データ統合型材料物性研究部門」を平成31年4月1日から3年間、先端科学技術研究センター「炎症疾患制御分野」社会連携研究部門を平成31年4月1日から3年間設置する旨報告があった。次いで、工学系研究科「産業機械の創成」社会連携講座を平成31年4月1日から5年間、工学系研究科「将来航空推進システム技術創成」社会連携講座を平成31年4月1日から3年間、工学系研究科「次世代の工作機械の探索」社会連携講座を平成31年4月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、工学系研究科「復興デザイン研究体講座」の設置期間及び経費額、工学系研究科「次世代分析機器学講座」の経費額、薬学系研究科「ITヘルスケア」社会連携講座の連携機関、経費額及び担当教員、生産技術研究所「エネルギーシステムインテグレーション社会連携研究部門」の連携機関及び経費額、生産技術研究所「未来志向射出成形技術」の連携機関、経費額及び担当教員を変更する旨報告があった。

### 3.1 教員の懲戒処分

総長から、東京大学教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

### 3.2 その他

平成31（2019）年度会議等の予定（資料30）

福田理事から、平成31（2019）年度会議等の予定について、資料30のとおり報告があった。

議事終了後、総長から、退任する評議員及び理事等の紹介並びに退任する評議員への謝辞があった。

以上